

年末始の業務案内と各種証明書・届出、ごみの受け入れについて

【問合せ】
（戸籍関係）市民生活課市民係（角館庁舎） ☎ 43-3307
（ごみ関係）環境保全センター（角館町園田） ☎ 54-3305

【各種証明書、戸籍の届出】

12月29日(土)から1月3日(休)の間中は各種証明書の発行ができませんので、必要な証明書などの請求、各種手続きはお早めに済ませてくださるようお願いいたします。

なお、戸籍届出(死亡届他)の窓口は休日、祝日、夜間体制で通常どおり受付します(夜間受付窓口は角館庁舎)。

【ごみの受け入れについて】

環境保全センターでは、12月31日(月)8時30分～16時

30分)にごみの受け入れを行います。

▶ 受け入れ可能なごみ…可燃ごみ、資源ごみ(缶・ペットボトル・古紙類)、粗大ごみ

※各地区のごみの収集については、「家庭ごみ収集カレンダー」をご確認ください。

※年始は1月4日(金)から通常どおり行います。なお、5日(土)・6日(日)は休みとなります。

※一般廃棄物最終処分場は12月29日(土)から1月3日(休)まで搬入できません。

【各施設の業務案内】 ※不明な点は各施設にお問い合わせください。

施設名	開庁(館)時間	28日(金)	29日(土)	30日(日)	31日(月)	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)
▶ 市役所 各庁舎・出張所 ▶ 各公民館・総合開発センター ▶ 仙北市民会館	8:30～17:15 8:30～22:00 (桜木内地区公民館は21:00まで) 9:00～22:00		休	休	休	休	休	休	
▶ 環境保全センター	8:30～16:30		休	休		休	休	休	
▶ 田沢湖図書館 ▶ 学習資料館(総合情報センター)		休	休	休	休	休	休	休	休
▶ 角館榊細工伝承館 ▶ 角館町平福記念美術館	9:00～16:30 (入館は16:00まで)	休	休	休	休	特別開館			休
▶ イベント交流館(新潮社記念文学館)			休	休	休				
▶ 田沢湖クニマス未来館 ▶ 思い出の湯分校	9:00～16:00		休	休	休				

夜間納税窓口を開設します

日中、仕事などで市税を納めることができない方のために夜間納税窓口を開設します。

また、諸事情により市税を納めることが困難な方のために納税相談窓口もあわせて開設しますので、お気軽にご相談ください。

●日時/12月27日(木)17時15分～19時

●月末開設ではないため「注意を！」

※開設時間に都合がつかない場合は、事前にご連絡ください。

●場所/収納推進課、税務課、角館

【問合せ】収納推進課 収納推進係

(田沢湖庁舎) ☎ (43) 1123

西木地域センター(正面玄関からお入りください)

●12月28日(金)納期限の税目/市県民税第4期分

●国民健康保険税(普通徴収)第6期分

●後期高齢者医療保険料(普通徴収)第6期分

●口座振替も納期限と同日ですので、前日まで通帳の残高をご確認ください。

※納税には口座振替が便利で安心です。

※各金融機関または、市役所税務課、地域センターにご相談ください。

仙北市ナイス温泉ラッキー事業

【問合せ】地方創生・総合戦略室(田沢湖庁舎) ☎ (43) 3315

仙北市では、市内4つの温泉施設(角館温泉 花葉館、西木温泉ふれあいプラザクリオン、市民浴場 東風の湯、アルパこまくさ)に疲労ストレス測定器を設置し、市民の皆さんにご利用いただいています。

10月から一層のご利用により健康づくりにつなげていただくために、お楽しみ抽選会を行っています。

温泉入浴前後にパソコンのアンケートに回答、疲労ストレス測定器によるストレス測定5回分で、賞品が当たる月1回の抽選にチャレンジできます。

入浴前後で2枚1組のスト

レス測定結果票5組(合計10枚)を持って抽選会場においでください。

12月は、今年最後の抽選会です。

●12月の抽選会の日時・場所

▶ 12月20日(木)16時～18時

▶ 西木温泉ふれあいプラザクリオン

▶ 12月21日(金)16時～18時

▶ 角館温泉 花葉館

▶ 12月25日(火)13時～15時

▶ アルパこまくさ

▶ 12月26日(水)16時～18時

▶ 市民浴場 東風の湯

景観づくり市民会議の委員を募集します(2次募集)

【問合せ】建設課 都市計画係(西木庁舎) ☎ (43) 2295

市では「仙北市景観条例」にもとづき、良好な景観づくりの推進と牽引する市民の組織として『景観づくり市民会議』(以下「市民会議」)を設置しています。

この市民会議では、仙北市全体の景観づくりの方向性、あり方について市民が議論する場や、地域における主体的な景観づくりの推進、支援のほか、市民・事業者・行政の協働による景観づくりの実現を目指します。

●活動内容

▶ 景観づくりに係る市民からの相談に関する事

▶ 景観づくりの普及と啓発活動の企画および運営に関する事

▶ 景観づくりに係る行政への提案に関する事

▶ 良好な景観づくりに関する取り組み、調査および研究に関する事

▶ その他

●募集人数/20人以内

●任期/3年間(再任可能)

●応募資格/次のいずれかに該当する方

①仙北市内に住所を有する方。

②仙北市内に勤務、または事業所のある方。

●募集期間/12月17日(月)～平成31年1月31日(木) ※必着

●応募方法など/応募用紙に必要事項を記入のうえ、持参・郵送・FAX。

メールにより応募してください。(応募用紙は返却しません。また、応募者の個人情報、選考のため以外には使用しません)

●応募用紙/市ホームページおよび建設課 各地域センター窓口で入手できます。

●選考方法/応募者多数の場合は選考します。

●その他/報酬および交通費などは、支給されません。詳しくは市ホームページ(http://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/watatsnew.php?d=2182)をご覧ください。

●応募先/〒014-0592

西木町上荒井字古堀田47(西木庁舎)

仙北市建設課 都市計画係

FAX/47-2166

E-mail/toshi@city.semboku.akita.jp



仙北市特別徴収専門員を募集します

【問合せ】収納推進課 収納推進係 (田沢湖庁舎) ☎ (43) 1123

市では、市税や市に納めていただく各種料金の徴収体制を強化するため、次のとおり特別徴収専門員を募集します。

●業務内容/市税・その他各種料金の徴収業務、書類整備、訪問記録、データの入力など

●募集人数/特別徴収専門員若干名

●必要な資格など/普通自動車運転免許、パソコンの基本操作ができる方

●求める人材/

▶ 対人折衝・交渉・営業・一般事務等の経験がある方

▶ 市税・その他各種料金の滞納整理に

対し熱心に取り組む意欲のある方

●雇用予定期間/

平成31年1月1日(火)～3月31日(日)

(勤務は1月4日(金)からとなります)

●募集期間/12月20日(木)17時まで

●面接日時/12月25日(火)13時30分

●面接場所/仙北市役所田沢湖庁舎

●申込方法/ハローワーク角館からの紹介状に履歴書を添えて、募集期間内に収納推進課へ持参してください(郵送では受け付けません)。

●採用は、面接により選考します。採用人数、雇用予定期間が変更になる場合がありますので、ご了承ください。

平成31年度放課後児童クラブ 利用申し込みを受付します(小学新2〜6年生)

【問合せ】子育て推進課(西木庁舎) ☎(43)2280

仙北市では、保護者の継続的な労働などにより、放課後に家庭で保育できない小学生を対象に、健全な遊びや生活の場を提供するため、放課後児童クラブを開設しています。

利用を希望する方は、申込期限までに申請書類を提出してください。

※今回の受付対象は小学新2〜6年生です。新1年生は、平成31年2月から受付を開始します。

対象児童(要件)／保護者の労働などにより、放課後に家庭で保育することが困難な小学新2〜6年生

●利用場所

名称	場所	定員
白樺児童会	生保内小学校内	114人
ポプラ学園	神代小学校内	60人
かくのだて児童クラブ	角館児童館内	80人
かしわっこクラブ	白岩小学校内	28人
中川っ子クラブ	中川小学校内	28人
マロンクラブ	農協大豆総合センター内	40人
ひのきっこクラブ	桜木内小学校内	30人

※申し込みにあたっての注意事項などについては、配布書類を必ずご確認ください。

●利用期間／平成31年4月1日(月)〜平成32年3月31日(火)(1年毎の申し込み)

●利用日時／月々金曜日の登校日：放課後〜18時30分

●土曜日、長期休業期間、平日の振替休業日：7時30分〜18時30分(昼食持参)

●※休業日は日曜日、祝日、8月13日〜16日、12月29日〜1月3日

●利用の決定／利用の可否については、平成31年3月中旬に通知する予定です。

●なお、受付期間を過ぎて申し込みされた場合、4月1日から利用できないことがありますのでご注意ください。

●申込期間／平成31年1月4日(金)〜21日(月)

●申請書類の配布・提出場所／子育て推進課(西木庁舎)、田沢湖・角館地域センター、各出張所、各放課後児童クラブ(14時30分頃から職員がいます)

申込時期	審査・利用調整	利用可否通知
1月21日(月)まで	2月〜3月初旬	3月中旬
1月22日(火)以降	3月中旬以降	順次

平成31・32年度仙北市競争入札に参加希望の方へ 資格審査申請の受付を開始します

【問合せ】契約検査室(田沢湖庁舎) ☎(43)1119

平成31・32年度において、仙北市が発注する競争入札(随意契約を含む)に参加を希望する方は、次により受付を開始しますので申請書および添付書類を提出して下さるようお願いいたします。

●資格要件

① 契約を締結する能力を有しない方(成年被後見人、被保佐人)でないこと。

② 破産手続き開始の決定を受けて復権を得ていない方でないこと。

③ 仙北市暴力団排除条例(平成24年3月23日条例第2号)第2条に規定する暴力団または暴力団員と密接な関係を有する方に該当しないこと。

④ 市税等に滞納がなく、経営状況が著しく健全な方でないこと。

⑤ 公共発注の相手方として不適当と認められる方でないこと。

⑥ 仙北市小規模修繕等契約希望者として登録されている方でないこと。

- 受付期間／平成30年12月18日(火)〜平成33年3月31日(水)
- 登録区分
- ① 建設工事
- ② 物品の販売・役務の提供等
- ③ 測量・建設コンサルタント等
- 提出方法

▼ 郵送(メール便など)または持参により契約検査室へ提出

▼ 書類一式をA4紙ファイル(①建設工事は赤・ピンク色、②物品の販売・役務の提供等は青・水色、③測量・建設コンサルタント等は灰色)に綴じ、表紙と背表紙に社名を表記すること。

▼ 郵送・メール便などによる申請の場合は受領書送付のため、定型長3号の封筒(送付先の住所および社名を記載、82円切手を貼付したもの)を同封すること。

● 有効期間／平成31年4月1日(月)〜平成33年3月31日(水)

● 提出先／〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

● 仙北市契約検査室

☎ 43-1119

▶ FAX / 43-1300

▶ E-mail / keiyaku@city.semboku.akita.jp

▶ 申請書提出後に申請内容に変更または更新があった場合は、速やかに必要書類を提出すること。

● 注意事項

▼ 各部門の登録毎に書類一式を提出すること。

▼ 申請書提出後に申請内容に変更または更新があった場合は、速やかに必要書類を提出すること。

● 提出先／〒014-1298 仙北市田沢湖生保内字宮ノ後30

● 仙北市契約検査室

☎ 43-1119

▶ FAX / 43-1300

▶ E-mail / keiyaku@city.semboku.akita.jp



● 提出書類 / ①建設工事 ②物品の販売・役務の提供等 ③測量・建設コンサルタント等

提出書類		
①	②	③
○	○	○
○	○	○
○	○	○
○	○	○
△	△	△
○	○	○

○の書類は必ずご提出ください。△の書類は該当する場合のみ提出となります。
※証明書は提出時の直前3か月以内に発行されたものとし、写しを提出する場合は、記載事項が鮮明かつ原寸大のものに限ります。

仙北市読書感想文コンクールの実施について

【問合せ】学習資料館・イベント交流館(角館町田町上) ☎(43)3333

仙北市読書感想文コンクールを実施します。詳しくは「平成30年度読書感想文コンクール募集要項」を参照のうえ応募ください。学習資料館でも読書感想文コンクールのコーナーを準備してお待ちしています。

ぜひお出でください。皆さまからのご応募お待ちしております。

●対象者／仙北市内の小中学校に通っている児童・生徒

●対象図書／自由とします。ただし、教科書・副読本・漫画は除きます。

▼「新潮文庫賞」については、新潮社から出版された本を読んで書か

れた作品の中から選出するものとします。

●応募方法／在籍する学校を通じてご応募ください。学校の締め切りを守って直接学校にお届けください(▼題名・氏名・学校名などは応募用紙に記入し、原稿用紙には本文のみ記入してください)。

※詳しくは市ホームページ http://www.city.semboku.akita.jp/news_topics/whatsnew.php?id=2246 をご覧いただくか、仙北市学習資料館・イベント交流館にお問い合わせください。

来農業のフロンティア育成研修生」を募集します

【問合せ】農業振興課(西木庁舎) ☎(43)2206

新たに農業を開始する方などを対象に、実習や講座を通じて営農に必要な知識や技術を習得する研修生を募集します。

●研修先と研修コース

▶ 農業試験場(作物、野菜、花き)

▶ 果樹試験場(りんご、梨など)

▶ 県畜産試験場(肉用牛、酪農)

● 研修期間／平成31年4月〜平成33年3月

● 応募資格

① 新たに農業を開始する方などで農業で自立する意欲が高いこと。

② 研修終了後に市内で就農すること。

③ 概ね45歳未満の方。

● 応募期限／平成31年1月18日(金)

国民年金

から
お知らせ

国民年金保険料のご案内を 民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料の納め忘れの方に対して、電話・文書・戸別訪問による納付のご案内や免除などの申請手続きのご案内を民間事業者へ委託しています。

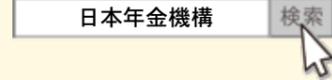
ご案内させていただく民間事業者（大曲年金事務所） アイヴィジット・東洋紙業共同企業体

- ☎ 0570-783-284（電話があった方）
- ☎ 0570-021-781（郵便物が届いた方）
- ☎ 0570-200-855（訪問員が伺った方）

※ IP 電話をご使用の場合は上記にかかわらず、
☎ 03-3941-3162 までお問い合わせください。

日本年金機構

HP <http://www.nenkin.go.jp>



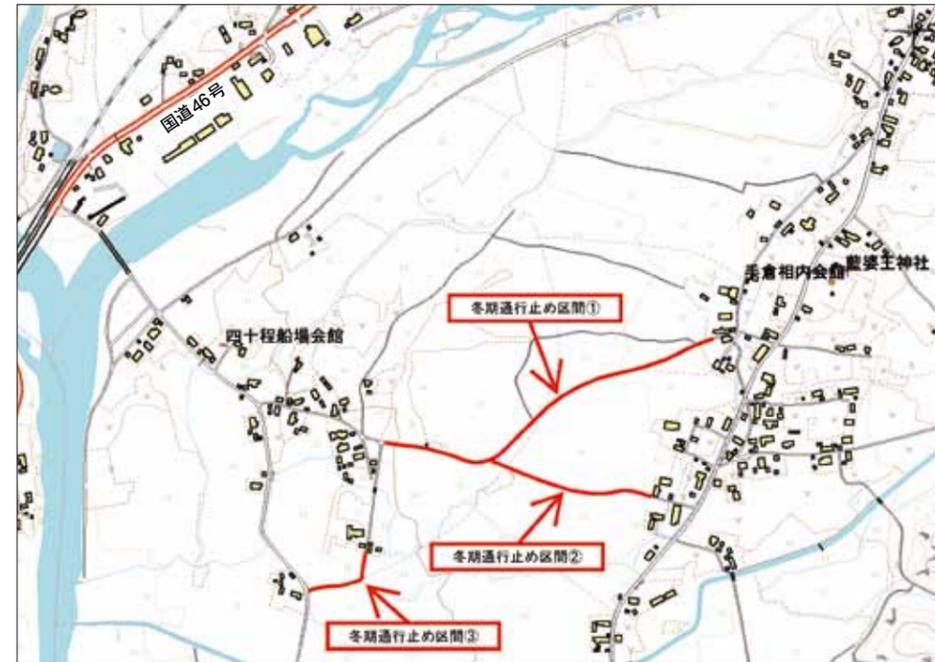
振り込め詐欺 などにご注意！

民間事業者は、日本年金機構が発行した納付書により最寄りの金融機関やコンビニエンスストアでお支払いしていただくようご案内します。このため、銀行口座を指定してATMの操作により振り込みをお願いすることはありません。

平成29年10月以降、民間事業者の訪問員による収納業務を廃止していることから、現金をお預かりすることはありません。

問合せ 大曲年金事務所国民年金課
☎ 0187-63-2296

冬期通行止め区間周辺図



田沢湖生保内南地区の県営ほ場整備事業により、冬期間の除雪を行わない区間がありますので、ご不便をおかけしますが、迂回しての通行をお願いします。

- 規制期間 / 来春雪解け後まで
- 規制内容 / 冬期全面通行止め

市 道の冬期間 通行止めについて

【問合せ】建設課
（西木庁舎） ☎（43）2294



問合せ

☎ 43-3307
仙北市民生活課市民係

● コンビニエンスストアのマルチ端末（コピーサービスなどの機械）に、**マイナンバーカード**をかざし、画面で必要な証明書の種類・数量をタッチし、お金を投入することで、住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍の証明書が取得できるサービスです。店員さんを通さない、いわば証明書の自動販売機みたいなものです。

※ご利用時間などは、広報12月1日号をご覧ください。

証明書コンビニ交付サービス

● 学習資料館での証明書交付取扱い廃止日
平成31年3月31日（日）



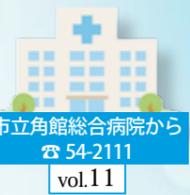
広報12月1日号でもお知らせしていますが、**マイナンバーカード**を活用した住民票の写しなど証明書のコンビニ交付を、平成31年1月から開始する予定です。

それに伴い、**学習資料館での証明書交付の取扱いを廃止**しますので、お近くのコンビニをご利用ください。

なお、コンビニでご利用いただくには、**マイナンバーカード**が必要です。

マイナンバーカードを 取得しましょう！

NO.2



市立角館総合病院から
☎ 54-2111
vol.11

リハビリテーション科のご紹介

市立角館総合病院リハビリテーション科 高橋 一人

当院のリハビリテーション科をご紹介します。当科では、主に、脳神経外科や整形外科に入院されている患者さん、外来通院されている患者さんに対し、病気や怪我で失われた機能の回復や日常生活の介助量の軽減のためにリハビリテーションを実施しています。昨年度は、636件のリハビリテーションの依頼がありました。今年度は約750〜800件の依頼数になる見込みです。

当科のスタッフは、理学療法士9人、作業療法士5人、マッサージ師1人です。理学療法士は、医師の指示により主に下肢・体幹の機能向上のための治療・訓練を行い、基本動作や歩行の練習をします。作業療法士は、医師の指示により主に上肢・手指の機能向上のための治療・訓練を行い、巧緻動作（※）や日常生活動作の練習をします。マッサージ師は、医師の指示のもと患部のマッサージを行います。

私たちは、患者さんに寄り添い、笑顔が多くみられるように心がけています。

▽「千里の道も一歩から」何ごとも目標を達成するために、まず最初の一步を勇気を出して踏み出さないといいけません。リハビリが始まってからゴールするまでにいろいろな困難が立ちますが、我々は患者さんと共に歩み続けます。

▽脳梗塞後遺症、スポーツ障害、加齢に伴う身体機能の低下、神経疾患など、多岐にわたる患者さんのニーズに応えるべく、スタッフ一同、知識・技術の向上に努めています。

今後、当院のリハビリテーションは、地域包括ケア病棟・回復期リハビリテーション病棟を中心とした患者さんへの対応が主になっていくかと思いますが、在宅の患者さんに対する維持期・生活期リハビリテーションも必要であると考えます。様々な要望に応えられるよう頑張っております。

※巧緻動作（こうちどうさ）：針に糸を通すなどの指先を使った細かな動作。
《市立角館総合病院の診療科紹介は、今号が最終回となります》